

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



改選後の議員

No. 臨時号

平成24年3月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

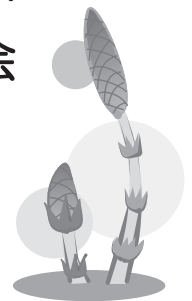
◆ 今月の内容 ◆

| | |
|----------|-----|
| 正副議長あいさつ | 2 |
| 議員紹介 | 3～4 |
| 議会の構成 | 5～6 |

■第1回臨時会■

議会の新体制が決まる

初議会



町議会議員改選後、初の臨時会が1月25日に招集され、1日間の会期で開かれました。

最年長議員の北山トヨ議員が臨時議長を務め、仮議席の指定と議長選挙を投票により実施しました。

新議長のもと 副議長を選挙し、本議席の指定が行われました。

その後、常任委員の選任、議会運営委員の選任、広報調査特別委員の指名、小山広域保健衛生組合議会議員の選挙、石橋地区消防組合議会議員の選挙を行いました。

町長提出の議案、監査委員の選任同意について、可決して閉会しました。

同意



◆ 監査委員の任命

前監査委員の任期満了に伴い、新たに松本清議員の選任に同意しました。

正副議長就任にあたって



昨年12月25日に執行されました町議会議員選挙の後、初めての議会が1月25日に開かれ、議員皆様方のご推挙によりまして、上三川町議会議長、副議長の要職につくことになりました。

誠に身に余る光栄であると同時に、その重責に身の引きしまる思いでございます。

浅学非才ではありますが、皆様方の



津野田 重一



隅内 正美

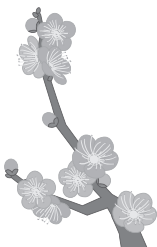
議員紹介

議席順

- ① 年齢
- ② 住所(大字名)
- ③ 議員歴
- ④ 党派
- ⑤ 抱負
- ⑥ 趣味

ご支援とご鞭撻により、円滑な町議会運営の中にも、活発な議論ができる議会を目指してまいります。
町政運営は、執行部と議会が切磋琢磨することで、より向上するものであり、議会としての責務を果たしてまいります。

議長 隅内 正美
副議長 津野田 重一



議席番号1番 稲川 洋



- ① 58歳
- ② 大字上郷
- ③ 1期目
- ④ 無所属
- ⑤ 農地を守り、農業を生かした町づくりでバランスのとれた地域の活性化を図りたい。
- ⑥ ゴルフ 読書

議席番号3番 上村 康幸



- ① 53歳
- ② 大字多功
- ③ 1期目
- ④ 無所属
- ⑤ 町民の負託に応えるべく、傾聴と行動の議員を実践します。
- ⑥ 国内外の旅行

議席番号5番 勝山 修輔



- ① 64歳
- ② 大字上三川
- ③ 2期目
- ④ 無所属
- ⑤ しがらみのない町政を目指し、行政改革の実行が町民の為と考えられています。
- ⑥ ゴルフ 船舶

議席番号7番 田村 稔



- ① 53歳
- ② 大字西汗
- ③ 3期目
- ④ 無所属
- ⑤ 内にあつては、住民の皆様・町・議会で論議し、住民サービスの向上に努め、外に向けては、町長を先頭に上三川をPRし、日本一の福祉・教育の町をめざします。
- ⑥ 読書

議席番号2番 高橋 正昭



- ① 69歳
- ② 大字上蒲生
- ③ 1期目
- ④ 無所属
- ⑤ 私の信条と決意
「誠実・公正・公平」の理念のもとに、私の掲げる「町を明るく、地域を元気に、心やさしく」に向けて全力で臨みます。
- ⑥ 温泉めぐり ゴルフ

議席番号4番 石崎 幸寛



- ① 59歳
- ② 大字多功
- ③ 2期目
- ④ 無所属
- ⑤ 明るい家庭、住みよい地域社会をつくり、町民の皆様が住んで良かったと感じていただける町づくりをしています。
- ⑥ ドライブ 読書

議席番号6番 北山 トヨ



- ① 74歳
- ② 大字上三川
- ③ 3期目
- ④ 無所属
- ⑤ 初心を忘れることなく、当選させていただいた事に感謝をし、町民の一人ひとりが楽しく暮らせる町づくりに全力をつくしたい。
- ⑥ 野菜づくり

議席番号8番 生出 慶一



- ① 63歳
- ② 大字石田
- ③ 3期目
- ④ 無所属
- ⑤ 地域住民中心の行政を目指し、住みよい町づくり。
- ⑥ 旅行

議席番号9番 稲見 敏夫



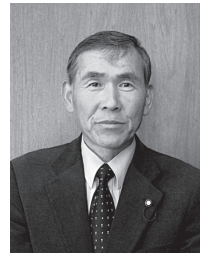
① 61歳
 ② 大字川中子
 ③ 4期目
 ④ 無所属
 ⑤ 政治に対する信頼を取り戻すために、町民目線に立ち、小さな声にも耳を傾け、子育て・教育・福祉の充実した町づくりのためにがんばりたい。
 ⑥ カラオケ 旅行

議席番号11番 宮崎 哲



① 66歳
 ② 大字上蒲生
 ③ 4期目
 ④ 公明党
 ⑤ 皆様のご支援に感謝します。皆様の声の代弁者として、誠実と行動力を信条に政治は弱者のため、町民が主役の町づくりを目指し、一生懸命働いてまいります。
 ⑥ 野球 盆裁

議席番号13番 稲葉 弘



① 60歳
 ② 大字下神主
 ③ 7期目
 ④ 日本共産党
 ⑤ 公約実現のため、がんばります。
 ⑥ 山登り

議席番号15番 津野田 重一



① 60歳
 ② 大字上神主
 ③ 3期目
 ④ 無所属
 ⑤ 住みたい町ナンバー1を目指し、調和のとれた社会資本整備の充実、町民福祉の向上に努力します。
 ⑥ スポーツ観戦

議席番号10番 山本 辰夫



① 61歳
 ② 大字上三川
 ③ 4期目
 ④ 無所属
 ⑤ せいじんぐ
 きのうの専門家より
 あしたの専門家

議席番号12番 松本 清



① 66歳
 ② 大字東蓼沼
 ③ 5期目
 ④ 無所属
 ⑤ 初心忘れずがんばります。町民の皆様の生の声を町政に反映させます。
 ⑥ お囃子演奏

議席番号14番 貝賀 芳夫



① 64歳
 ② 大字上三川
 ③ 8期目
 ④ 無所属
 ⑤ 多くの皆様のご支持により、8期目の当選を果たすことが出来ました。培った経験を糧として、町民一人ひとりの安心・安全の町づくりの為、全力を尽くします。
 ⑥ 読書 ゴルフ

議席番号16番 隅内 正美



① 58歳
 ② しらさぎ
 ③ 4期目
 ④ 無所属
 ⑤ 町民31,600人の幸せのために、議会のあるべき姿の探求と町民の負託に応えるための具現化に向けて、全力投球してまいります。
 ⑥ 野球 ゴルフ

⑥ 読書 旅行

⑥ お囃子演奏

⑥ 読書 ゴルフ

⑥ 野球 ゴルフ

委員会の構成

総務文教常任委員会

総務課・企画課・税務課・住民生活課・出納室及び教育委員会の所管に関する事項

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 田村 稔 |
| 副委員長 | 北山 トヨ |
| 委員 | 高橋 正昭 |
| 委員 | 上村 康幸 |
| 委員 | 山本 辰夫 |
| 委員 | 隅内 正美 |



経済建設常任委員会

産業振興課・都市建設課・上下水道課及び農業委員会の所管に関する事項

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 勝山 修輔 |
| 副委員長 | 稲川 洋 |
| 委員 | 生田 慶一 |
| 委員 | 稲見 敏夫 |
| 委員 | 宮崎 哲 |



厚生常任委員会

福祉課・健康課・保険課の所管に関する事項

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石崎 幸寛 |
| 副委員長 | 稲葉 弘 |
| 委員 | 松本 清 |
| 委員 | 貝賀 芳夫 |
| 委員 | 津野田重一 |



議会運営委員会

議会運営全般に関する事項

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮崎 哲 |
| 副委員長 | 勝山 修輔 |
| 委員 | 田村 稔 |
| 委員 | 山本 辰夫 |
| 委員 | 稲葉 弘 |
| 委員 | 貝賀 芳夫 |

広報調査特別委員会

議会の広報に関する事項

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石崎 幸寛 |
| 副委員長 | 上村 康幸 |
| 委員 | 生田 慶一 |
| 委員 | 津野田重一 |
| 委員 | 隅内 正美 |

議員選出監査委員

議員選出の監査委員として、松本清議員の選任に同意しました。

監査委員 松本 清



石橋地区消防組合

下野市、壬生町及び上三川町で組織する石橋地区消防組合の議員として、隅内正美議員、津野田重一議員を選出しました。

議員 隅内 正美
議員 津野田重一

小山広域保健衛生組合

小山市、下野市、野木町及び上三川町で組織する小山広域保健衛生組合の議員として、稲見敏夫議員、山本辰夫議員を選出しました。

小山広域保健衛生組合では、ゴミ処理に関する事務、し尿処理に関する事務、夜間休日救急診療に関する事務等を共同処理し、上三川町では、

し尿処理に関する事務、夜間休日救急診療に関する事務を委託しています。

議員 稲見 敏夫
議員 山本 辰夫

議会を傍聴してみませんか

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。本会議、全員協議会、常任委員会が傍聴できます。

- 3月定例会の予定
- 2日・5日 議案提出・説明、一部採決
- 6日・7日 一般質問
- 8日・9日 常任委員会審査
- 15日 委員会報告、採決

日程等は変更になる場合もあります。詳細は議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先 上三川町議会事務局
電話 (56) 9162

議会の役割

町の現状や将来をどうするかは、住民の意見によって決めることですが、全ての住民が一同に集まって相談をすることは、人数を考えると大変困難なことです。その代わりに、代表となって相談する人が、選挙で皆さんから選ばれた「町議会議員」です。

町長は、皆さんの様々な要望を政策として具体化するため、予算案や条例案を作成し議案として議会に提出します。議会はその内容を審議し、どのように処理したらよいかを決定します。町長は議会の決定に基づき、事業を進めることとなります。

このことから議会は「議決機関」、町長は「執行機関」と呼ばれ、両者の権限及び役割は明確に区分されたなかで、互いに協力しながらより良い町政運営に努めるとともに、独断専行しないよう、相互に牽制する役割もあります。

編集後記

53.77%。今回の町議会選挙の投票率である。前回よりも5%近く下がってしまった。

7回前の昭和62年のときは89.74%もあったが、その後、回を重ねるごとに下がってきてしまった。

投票率低下の傾向は他の選挙にもみられるが、最も身近な町議選でさえも、有権者の半数近くが「投票所へ行かない」を選択したか、または「無関心」であるということだろう。

投票時間を延長したり、期日前投票を簡素化したとしてもなかなか効果がでてこないようだ。原因はもっと違うところにある、その中には議会への批判も入っているに違いないと思う。このことは議会人としてしっかり認識していかなければならない。

そんな中、議会も新しい体制になり、広報委員も新メンバーとなった。町民の皆様にもっと町政に関心をもっていただけるような議会だよりになるよう、委員一同決意を新たにしたいところである。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。(石崎)